令和5年度 階層別選択研修(共同)

「働き方改革のための業務効率改善(主幹級)」実施要領

- 1 目 的 働き方改革の本旨を理解し、「長時間労働」の是正や業務効率化を図ることで、働きやすい 職場環境の実現を目指します。そのために、働き方改革に関するマネジメント上の問題を特定 し、解決策を考え、持続的に働き方改革を推進できる仕組みづくりを学ぶ。
- 2 対 象 【県】令和5年4月1日現在、主幹級及び副課長級の職に昇任後1年以上経過している職員 (受講を希望する課長級職員を含む)

【市町村】課長補佐級以上の職員

- **3 予定人員** 県40人・市町村40人 (各回とも県20人・市町村20人)
- **4 日 程** 【第1回】 8月31日 (木) 【第2回】11月 1日 (水)

※各回9:00~16:30

9:00	9:05			12	:00	13	:00					16:25	16:30
オリエ ンテー ション		講	義・演	^羽 함	休	憩		講	義•	演	習		講義の 振り返り等

- 5 講師 株式会社行政マネジメント研究所 後閑 徹 氏
- 6 **会 場** 彩の国さいたま人づくり広域連合 自治人材開発センター 【所在地】さいたま市北区土呂町2-24-1
- 7 携行品 事前課題、筆記用具、名札(日常使用しているもので結構です。)
- 8 **事前課題** この研修では事前課題を実施します。 作成の上、研修当日に**2部**印刷して持参してください。

9 その他

- (1) 実施要領、シラバス(研修科目案内)、「充実した研修にするために〜研修生の心得〜」を必ず御確認の上、御参加ください。
- (2) 研修中はこまめに手洗いや手指消毒を行ってください。また、発熱や咳の症状が見られる方は、研 修の受講を御遠慮ください。なお、研修中に体調が優れなくなった場合は、速やかに事務局にお申 し出ください。

※ マスクの着用については、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることとします。

(3) 業務等の都合によりやむを得ず欠席(遅刻・早退)する場合は、欠席(遅刻・早退)届を以下のとおり提出してください。また、欠席(遅刻・早退)することが当日判明した場合は、速やかに当広域連合に連絡してください。

【提出方法】

(県職員)電子申請フォームより (https://logoform.jp/form/vqMu/187195) 御提出ください。 (市町村職員) 研修担当課へ欠席 (遅刻・早退) を申し出てください。

- (4) 自動車の使用は、特別の事情がない限り御遠慮ください。
- (5) 昼食は、近隣に施設が少ないので、なるべく各自で用意してください。 なお、業者による弁当の販売は行いませんので、御注意ください。

担当:人材開発グループ県職員担当 近藤【E-mail】 <u>kondo@hitozukuri.or.jp</u> 市町村職員担当 小倉【E-mail】 <u>ogura@hitozukuri.or.jp</u> 【電 話】048-664-6681(県職員担当)048-664-6684(市町村職員担当)【FAX】048-664-6667(共通)

充実した研修にするために

~研修生の心得~

1 研修開始前までは

- ① 研修開始時刻5分前までには会場に到着して、出席簿にフルネームでサインをしてください。 所属・氏名等に誤りや漏れがある場合は、速やかに研修担当者に申し出てください。
- ② 研修開始時刻までに着席し、受講態勢を整えてください。

〔日程例〕



2 研修中は

- ① 私語は、他の研修生の迷惑となりますので慎んでください。
- ② 演習は講師の指示に従い積極的に参加してください。なお、討議終了時刻や、発表のための集合時刻に遅れないよう、時間管理をしっかり行ってください。
- ③ 研修受講中にやむを得ず入退室する場合は、講師に対し失礼のないよう黙礼し、着席(退席)してください。
- ④ 携帯電話は、電源を切るかマナーモードにするなど音が鳴らないようにし、応答やメールは控えてください。
- ⑤ 研修受講中の飲食は原則禁止です。
- ⑥ 名札は、研修生相互の交流と事務連絡の円滑化を図るためのものですので、必ず着用してください。
- ⑦ アンケートは、研修の企画・運営の参考にさせていただくとともに、研修の参加確認を行うため記名式になっています。休憩時間や研修終了後の時間を利用して御入力いただき、必ず提出してください。
- ⑧ 膝掛け及び座布団の貸出は、感染予防対策の観点からしばらくの間実施しません。必要な方は各自御準備ください。
- ⑨ 研修終了後は、研修担当者の指示に従い静かにお帰りください。
- ⑩ 講義の録音・録画・撮影は、講師から許可がある場合を除き、原則禁止です。

3 休憩のときは

- ① 他の研修の迷惑にならないように行動してください。なお、貴重品は携行してください。
- ② 喫煙は、屋外の喫煙場所でお願いします(館内は全面禁煙です。)。
- ③ 昼食は、2階の指定の教室又は研修室内でお取りください。
- ④ ゴミは、お持ち帰りいただくか、2階廊下のゴミ箱に分別してお捨てください(ペットボトル等の放置がないように御注意ください。また、ゴミ、ペットボトル等の分別収集に御協力ください。)。

4 当番の役割は

必要な場合、研修担当者から別途お願いいたしますので、御協力ください。

<u>5 こんな場合には</u>

- ⑤ 遅刻・早退・欠席をするときは、その理由を所定の入力フォームに記入して、研修担当者に届け出てください。 なお、遅刻、欠席の場合は、必ず事前に連絡してください。
- ⑥ 研修中は、緊急の場合を除き、外部からの連絡は取り次ぎません。伝言等は研修室後方の白板に掲示しますので、 休憩時やお帰りの際に必ず確認してください(確認後は必ず伝言等を消してください。)。
- ⑦ 自動車での来所は、特別の事情がない限り御遠慮ください。やむを得ず自動車を使用するときは、環境保護のため、樹木に排気ガスがかからないように前向駐車をし、また、駐車場内ではアイドリング・ストップをお願いします。
- ⑧ 万一に備え、館内案内図を見て非常口を確認してください。地震・火災等の発生に伴い避難が必要な場合には、 館内放送及び広域連合職員の指示に従い、冷静かつ迅速に行動してください。
- ⑨ 研修の記録として写真を撮らせていただくことがあります。なお、撮影した写真を当広域連合で発行する情報誌 等で使用する場合がありますので御了承ください。
- ⑩ 体調等が優れない場合は、速やかに研修担当者や事務室職員にお申し出ください。

自治人材開発センター案内図

とろ 【所在地】さいたま市北区土呂町2-24-1 【電 話】048-664-6684

JR宇都宮線 <u>土呂駅(東口)</u>から徒歩約5分

東武野田線 大宮公園駅から徒歩約10分



階層別選択研修 (共同)

門 /日 /川 /川,										
	主幹・副課長・課長補佐級		業務	の進捗管理や	受講者の 学業務効率改	言 善を進める仕組みにつ				
研修名	働き方改革のための		いて、自治体の事例を豊富に取り入れることでわかりやすく、現実的な話として理解、消化することができ							
	業務効率改善(主幹級) 		ました。自分がすべきことや取り組む姿勢を見直す有意義な研修でした。							
講師	┃ ┃(株)行政マネジメント研究所			日数・時間	1日間					
	こかん とおる 後 閑 徹	s		手 法 会 場	通所研修 自治人材開	 発センター				
				対研修コード						
ねらい	働き方改革の本旨を理解し、「 い職場環境の実現を目指します。 特定し、解決策を考え、持続的に	その	ため	に、働き方改	革に関する、	マネジメント上の問題を				
対象者	【県】令和5年4月1日現在、主 (受講を希望する課長級職員 【市町村】課長補佐級以上の職員	を含		副課長級の職	に昇任後1年	F以上経過している職員				
実施日	① 8/31(木) ② 11/1(水)									
予定人員	県40人・市町村40人(各回		0人		人)					
	学	習		計画						
日程	カリキュラム	時 時	引数 分		内	容				
1日 9:00	カリキュラム はじめに			・研修のねら ・事前課題 <i>の</i>	らいと全体像	・要点の説明				
1 日		時	分	事前課題の働き方改革	oいと全体像 O共有	・要点の説明 る背景・目的				
1日 9:00 ~	はじめに	時	分	事前課題の・働き方改革・職場におけ・自治体の特性	らいと全体像 り共有	・要点の説明 る背景・目的 革の意義 、マネジメントの必要				
1日 9:00 ~	はじめに 働き方改革の背景・意義 「働き方改革」と地方自治体	時	分	 事前課題の ・働き方改革 ・職場におい ・自治体の特性 ・部下を前向 	らいと全体像 り共有 さが求められ ける働き方改 特性から導く 可きに行動さ	・要点の説明 る背景・目的 革の意義 、マネジメントの必要 せるために				
1日 9:00 ~	はじめに働き方改革の背景・意義	時	分	 事前課題の ・事前課題の ・働場においる ・自治においる ・性下をジメンン ・マネジメン 	らいと全体像 り共有 が求めら方 する働き方 導 を いた上の問題題 がよりでも である。	・要点の説明 る背景・目的 革の意義 、マネジメントの必要 せるために				
1日 9:00 ~	はじめに 働き方改革の背景・意義 「働き方改革」と地方自治体 マネジメント上の問題解決によ	時	分	事 働職動場お 合性部 で を ジジみの が が さい の が が さい の か が さい の か が さい の か が い い の か が い い い い い い い い い い い い い い い い い い	かと全体像 かと全体の が動き ら 行 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	・要点の説明 る背景・目的 革の意義 、マネジメントの必要 せるために とは 解決に向けて				